

議題説明書

【議 題】

公的医療機関等 2025 プランに準ずる事業計画について

(資料 1-1、資料 1-2)

【議題の説明】

公立・公的病院以外の個別の医療機関ごとの具体的対応方針については、平成 30 年 2 月 7 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知により、開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合は、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえ、対応方針を協議することとされています。

役割や機能を大きく変更する医療機関とは、「2025 年 7 月 1 日時点における医療機能が令和元年から変更があり、かつ、現在担っていない医療機能を担う医療機関」及び「開設者の変更を含む、役割や機能を大きく変更する医療機関」とされています。

なお、医療機関が策定する事業計画の内容は、公的医療機関等 2025 プランの内容に準じたものとします。

< 提示する事業計画 > ※開設者の変更

名称	変更前	変更後
新川中央病院	医療法人松和会	医療法人和伸会
あいちハートクリニック	深谷 俊介	一般社団法人生活習慣病予防センター